

平成29年度 第2回徳島県動物由来感染症対策検討会

と き 平成30年3月14日(水)
午後2時から
ところ 徳島県庁804会議室
徳島市万代町1丁目1番地

1. 開会

【司会 安全衛生課 織田】

ただいまから平成29年度第2回徳島県動物由来感染症対策検討会を開催いたします。本日、事務局として進行を務めさせていただきます安全衛生課織田です。皆様よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、危機管理部消費者くらし安全局、石本局長からご挨拶を申し上げます。

2. 危機管理部消費者くらし安全局長 挨拶

【危機管理部消費者くらし安全局 石本局長】

こんにちは。本日は、平成29年度、第2回目の徳島県動物由来感染症対策検討会を開催しましたところ、委員の皆様、また顧問の先生方におかれましては大変年度末のお忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃より本県の動物由来感染症対策の推進にご協力、ご尽力をいただいておりますことを重ねて御礼を申し上げます。

さて、先般ですが、3月2日に徳島大学大塚講堂におきまして、重症熱性血小板減少症候群、SFTSなどをテーマに、医師会・獣医師会、県との共催により、動物由来感染症講演会を開催いたしましたところ、多くの関係機関の皆様に県内外からご参加をいただき、One Health（ワンヘルス）への取り組みの重要性を改めて感じたところでございます。

講演会開催にあたりまして、ご講演いただきました馬原委員長様をはじめ、ご尽力いただきました岡部委員長様、それから国立感染症研究所また関係者の皆様に、心より御礼を申し上げます。

本日の議題につきましては、お手元の次第の通り、昨年香川県で発生いたしました、高病原性鳥インフルエンザに係る徳島県の対応状況それからジビエのモニタリング調査報告と次年度の事業計画案についてご審議をいただきたいと考えております。委員の皆様方の忌憚のないご意見・ご提言をいただきまして、来年度の取り組みに活かして進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会 安全衛生課 織田】

続きまして馬原委員長にご挨拶をお願いいたします。

3. 委員長挨拶

【馬原委員長】

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、毎年現状を皆さんにお示しして、共通認識ということでお話をしていたんですが、今年は先程石本局長がおっしゃったような講演会も開催されましたので、皆様の共通認識ができているということで、今日は省かせていただきたいと思います。

ただし、日本紅斑熱が337例で、徳島でも10例ということで、史上最高です。今まで200例を超える、ついに337例ということですので、非常に急激に増えている。

それからSFTSについても90例ということで、これまた例年、60例位でしたので、増えている。徳島県でも4例ということで、やはり我々の身近にこういう病気があるということは、まず認識しておいていただきたいと思います。

それからもう1つ大きなこととして、去年は獣医師会のほうで、SFTSの世界で最初のイヌの感染例が報告された。そしてそれによって、人にも、飼い主の方にも感染したということですので、今までSFTSというのは、ダニによって感染すると思っていたんですが、ひょっとすると、新たな感染ルートを考えなくてはならないということも、突き付けられたわけでありまして、我々はそこら辺にも目を向けながら、この検討会でも話をする必要があると思います。

なお、最近のヒトの側からのお話をしますと、日本紅斑熱については、要するに併用療法を早くからするとということでほとんど大丈夫だと。ミノサイクリンとニューキノロンとの併用療法ということで、重症化はほと

んど防げるのではないかと考えておりますので、リケッチア症については、ある程度治療できるということがあります。SFTSについては治療法がないと今まで言っていたわけですが、そこにアビガンというお薬ができてきて、これはインフルエンザの薬なんですけども、一般に市販されておりません。その薬が効くのではないかということが分かりまして、これについてですね、2016年の6月から1年間医師型のアビガンの臨床研究がされました。しかしながら、残念ながらそのアビガンというお薬は、ちょうどインフルエンザの時のタミフルみたいにですね、48時間以内に投与するとすーっと良くなるんですが、それを超えるとちょっと具合が悪い。臨床研究が始まったのですが、残念ながら少なくとも5日以内に投与したというのが非常に少なかったもんですから、臨床的なデータが明確に出なかったということで、2017年は残念ながらできなかった。けれども、今年に入って今度は企業主導型の治験を始めるということで、今年の3月から治験が始まっております。これにつきましては、徳島県立中央病院と徳島大学がこの治験に参加する体制をとっておりますので、多分アビガンがよく効くと思っておりますので、我々はできるだけ早く、少なくとも48時間以内には治療を始めて、そこで、是非実証していきたいと思っております。

さて、もう1つ、ごく最近アモジアキンというマラリアのお薬が、効くのではないかというようなことが文献として出ております。ただこれ、先日来られた森川先生にお伺いしますと、まだこれは動物実験の段階で、人間にはまだということでした。だけど人間にはインフルエンザのお薬として、ある程度安全性を確かめられているお薬です。しかも動物実験の結果を見ておりますと、本当に48時間以内にやると、ずっとウィルスが少なくなりますので、これを是非推進していきたいと思っております。

それと最近、狂犬病の論文でですね、これは井上先生からお伺いしたいんですけども、ひょっとしたらアビガンが効くのではないかというような論文も出ているようですが。今までは暴露後にワクチンを慌てて打っていくという治療法になっていたんですけども、そこがひょっとしたら変わってくるかもしれないなあという、これは期待です。

また、人獣共通感染症ということにつきましては、やはり徳島県はですね、2004年から井上先生を中心として、この会が開かれまして、日本の先進的な所だということで、全国的にも評価されており、昨年の11月には神奈川県医師会と獣医師会の講演会がありまして、そこに私、出席して講演しております。他の県からも、是非徳島方式を例としたいというようなことも聞いておりますので、そういうことでこの会は非常に有意義な会であるということで、皆様方の是非活発なご意見を伺いたいと思っております。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

【司会 安全衛生課 織田】

ありがとうございました。続きまして顧問の井上先生お願いします。

【井上顧問】

馬原先生からお話がありましたが、大分大学の西園先生がご報告されているのはマウスの実験成績であり、暴露後の発症予防効果を実験的に得られたという成績と伺っています。これからが楽しみな実験であると思います。

また、馬原先生がお話しされていたように、他府県が徳島県の取組にとっても関心を持たれているので、近隣自治体への普及啓発の点でも今後が大変楽しみであると思います。

【司会 安全衛生課 織田】

ありがとうございました。続きまして、顧問の藤田所長お願いします。

【藤田顧問】

井上先生、馬原先生からかなり詳しい状況をお聞かせいただきましたけれども、年々新しい情報がどんどん入ってきて、非常に楽しみにしてこの会に参加させていただいています。また活発な議論をよろしくお願いいたします。

4. 議題

【司会 安全衛生課 織田】

ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、馬原委員長にお願いいたします。

【馬原委員長】

それでは早速議題に入らせていただきます。1番目の平成29年度事業報告について、高病原性鳥インフルエンザ関係について事務局からお願いします。

【安全衛生課 矢野】

それではご説明・ご報告申し上げます。高病原性鳥インフルエンザの御報告の前に、資料の3ページをご覧ください。

先程馬原委員長からご紹介がございましたけれども、3月2日、県・医師会・獣医師会3者の共催による動物由来感染症講演会が開催されました。講演会では、県内で全国初、世界初とも言われるイヌからヒトへのSFTSの感染事例をテーマにいたしまして、医師・獣医師連携の下のOne Health（ワンヘルス）への取り組みが非常に重要であるということを再認識したところでございます。ご尽力いただきました先生方、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。当日は約170名の参加があったというふうにお聞きしております。

続きまして、資料4ページ目をお開きください。今年度、お隣の香川県で高病原性鳥インフルエンザが発生しております。香川県の発生事案の概要と徳島県の対応につきまして、事務局のほうから簡単にご説明を申し上げます。

まず、香川県の発生農場なんですけれども、香川県さぬき市、肉用鶏（ブロイラー）を、約5.1万羽飼育しておりました。また周辺に関連農場として4万羽の飼育がございました。1月10日、農場管理者から香川県の家畜保健衛生所に連絡がございまして、簡易検査の結果、陽性であり、遺伝子検査を開始しております。翌日11日には遺伝子検査の結果、H5亜型、疑似患者ということが確認されまして、家畜伝染病予防法に基づく殺処分の開始と移動制限区域、搬出制限区域の設定、それから農場周辺の消毒開始、香川県の主要道に消毒ポイントの設置と防疫措置が始まりました。12日には鶏の殺処分、死骸の処理が終了しております。14日に汚染物品の処理、鶏舎の消毒が終了して、香川県では当該農場に係る防疫措置を完了しております。15日から殺処分した鶏の焼却作業を開始して、22日には焼却作業も完了したということで、25日に香川県の発生場所、周辺農場で清浄性確認検査を開始をいたしました。30日に清浄性検査で陰性を確認いたしまして、発生の確認がされた10日から30日まで、約20日後に、搬出制限区域の解除が決定されまして、2月5日には移動制限区域も解除されて、幸い、この1農場での発生で収まったというようなことでございます。

続きまして（3）番、徳島県の対応です。香川県さぬき市の養鶏農場から搬出制限区域10キロ圏内が設定されたんですけれども、一部徳島県の養鶏農場も区域内に入っております。徳島県でも危機管理会議の開催、それから全庁的な警戒態勢、連絡調整会議を開催いたしまして、県内5カ所の消毒ポイントにて、香川県から徳島県に入ってくる、または徳島県のほうから移動するというような関係車両の消毒を実施をしました。これは24時間体制で行われまして、1月12日から30日まで19日間で延べ998名の動員と、1,038台の消毒を行っております。また県内の養鶏場、食鳥処理場におきまして、鳥インフルエンザが疑われる鶏の確認について、毎日報告を求めておりましたけれども、疑われる事例はなかったということでした。

続きまして野鳥ですけれども、重点監視区域内、それからその周辺において、死亡野鳥の重点監視を実施しております。この結果、異常な死亡野鳥なしということでした。

その他に、こういった鳥インフルエンザの発生を監視するとともに、県民の方への不安の払拭、それから鶏肉、鶏卵等への風評被害の防止のための積極的な情報提供というのを行っております。

香川県で発生した鳥インフルエンザの事例につきましては円滑のうちに、そこだけの発生で終わったというところですよ。以上です。

【馬原委員長】

危機管理の立場からちょっとお伺いしたいんですけども、処分した鶏の焼却作業なんですけれども、これは例えば焼却車みたいなものが用意されていて、そこへまとめて処理するものなんですか、それとも何か穴を掘って埋めるとかそういうことなんですか。危機管理として例えばそういうのが四国4県の中に置いてあって、発生したときは焼却のトラックが対応するとか、どういう感じで焼却するんでしょうか。

【畜産振興課 鈴木】

畜産振興課です。香川県の事例について焼却は、ごみの焼却場で焼却をしております。移動式の焼却炉というのは国で1つ備蓄してあるんですけども、それについては今回は使っていないと聞いております。

【馬原委員長】

そうですか。国の移動式の焼却炉は四国の中には無いということですね。

【畜産振興課】

そうです。

【馬原委員長】

分かりました。それともう1点、これは徳島県の対応ということなんですが、たまたま県西部のほうで、その前に訓練をされていたように聞いていますが、その訓練がちょうど今回すぐに役に立ったということで、日頃から備えていたことが今回非常に有効に働いたということですね。

【安全衛生課 矢野】

はい。それにつきましては、9月に、食鳥処理場で高病原性鳥インフルエンザを確認した場合の対応について、食鳥処理場それから食鳥検査員の他、関係機関が集まりまして、実際に食鳥処理場で訓練を実施したところでして、情報の共有であったりだとか、ある程度の訓練はできていたので、実際に発生した際も比較的スムーズに対応できたかなというふうに感じております。

【馬原委員長】

ありがとうございました。今回の議事録の中に必ずそのことを入れておいて、日頃からの訓練が役に立っていると、そういう備えることが大事だということを記載しておいてもらえたらと思います。
それでは次に、どなたかご質問ございませんか。あるいはコメントございましたら。

【藤田顧問】

今回、結局その感染経路というのは分かったんですか。どこから来たのか。

【畜産振興課 鈴木】

感染経路ですけども、農林水産省の報告によりますと、確実な原因は分からないんですけども、可能性としては、やはり鶏舎の近くに溜池があって、野鳥が飛来していたという事実がありますので、野鳥からの感染の可能性も聞いています。

【馬原委員長】

それでは続きましてモニタリングの調査結果等について、報告をお願いします。

【司会 安全衛生課 織田】

それでは食肉衛生検査所及び動物愛護管理センターから報告します。

【食肉衛生検査所 井上】

平成29年度に実施したジビエ病原体保有状況調査について説明させていただきます。

「議題1－2」5ページと6ページの資料をご覧ください。こちらは29年度のみ調査結果を示したものです。続いての7～11ページの「参考」と書かれた資料なんですけれども、こちらは平成23年度から29年度までのジビエの調査結果をまとめたものです。こちらも参考にさせていただけたらと思います。

では資料の5ページにお戻りください。こちらの調査期間なんですけど、H30年2月末までに届いた検査についての結果をまとめています。

検体数及び主な捕獲場所については、シカ29頭、イノシシ26頭、合計55頭分の検体を処理施設や猟師さんから送っていただきました。3月に入りイノシシ1検体が届いたので、今のところの合計は全部で56頭となっております。

検体を確保するにあたり、狩猟や野生鳥獣適正化業務を所管する消費者暮らし政策課の山本係長に御協力いただいたことで、今まで少なかったシカの検体が例年より多く集まり、これまでで初めて、シカの頭数がイノシシの頭数を上回りました。また検体として採取をお願いしたものは例年通りの血清・筋肉・肝臓・糞便・ダニに加えて新たに腎臓をお願いしました。ダニだと7割程、他の検体は9割程の方から送っていただくことができました。

次に検査結果に移ります。まずE型肝炎です。血清及び肝臓からRT-PCRによりE型肝炎遺伝子を検出しました。資料作成時点では0検体となっておりますが、後のシーケンスの結果、若齢のイノシシの1検体の肝臓からE型肝炎遺伝子が検出されました。陽性検体数はシカ0、イノシシ1に訂正をお願いします。

次にリケッチア症及びSF-TS抗体検査結果です。日本紅斑熱、ツツガムシの血清型6種、SF-TSについて間接免疫ペルオキシターゼ反応による調査を行い、抗体価40倍以上のものを陽性とししました。シカ23検体中、日本紅斑熱1検体、ツツガムシ3検体、SF-TS5検体が陽性となりました。イノシシ21検体中、日本紅斑熱3検体、ツツガムシ2検体、SF-TSが7検体陽性となりました。今年度はシカ・イノシシともにSF-TSが最も陽性率が高い結果となりました。

続いて細菌についてです。糞便中の食中毒原因病原体については、直腸便から細菌培養と遺伝子検査により検査を行いました。腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、赤痢菌はシカ・イノシシともに検出されませんでした。カンピロバクター属菌はシカで2検体、イノシシで4検体検出され、その内訳ですが、シカでカンピロバクターのハイオインテスティナリスが2検体、イノシシでカンピロバクターのラリ1検体、ハイオインテスティナリス1検体、その他、カンピロバクター属菌2検体が検出されました。エルシニア属菌はイノシシで2検体、エルシニア・エンテロコリチカが検出されました。次のページへ移ります。

野兎病菌についてです。血清を微量凝集反応法による抗体検査をした結果、シカ21検体中5検体から検出されました。資料中では、シカ4、イノシシ1となっておりますが、シカ5、イノシシ0に訂正をお願いいたします。毎年イノシシとシカで同程度の陽性率があるんですが、本年度はイノシシからは検出されませんでした。また、採取されたダニから野兎病菌のDNAの検出を試みましたが、検出できませんでした。

次にレプトスピラについてです。今年度よりジビエ処理施設等を通じていただいた腎臓から、PCRによりレプトスピラのスクリーニング検査を試みたところ、シカで26検体中1検体、イノシシで25検体中5検体が陽性となり、高い検出率を示しました。一部のシーケンスの結果、レプトスピラ・インテロガンズと同定されました。レプトスピラは4類関連感染症に分類される疾病で、感染した動物の尿中から排出されて経皮経口的に感染をするため、保菌する野生動物からの水や土壌などの汚染に注意が必要であると考えられました。

次に寄生虫についてです。まずトリヒナですが、こちらも本年度からスクリーニング検査を開始しました。筋肉検体からシカで25検体中1検体、イノシシで26検体中1検体検出され、本県でも野生動物の世界ではトリヒナのサイクルが回っていることが確認されました。他県でクマ肉からのトリヒナの感染事例がありましたが、

本県でも同様の注意が必要であると考えられました。

また、槍型吸虫ですが、シカの肝臓の細切により、4検体が検出されました。

次に筋肉内の有害残留物質についてです。残留農薬検査は、シカで、ここで資料中では3検体、イノシシ4検体となっておりますが、その後に検査をまた経過したため、シカ10検体、イノシシ7検体に訂正をお願いいたします。放射性物質・残留農薬検査とも検出されませんでした。

最後にダニの検査についてです。今年度は集められたダニを引き続き同定し、RNA及びDNAを抽出し、SFTSウイルスと野兎病菌の遺伝子の検出を試みました。そこに掲載しているダニが同定抽出したものです。しかし、両遺伝子とも検出されませんでした。

以上で今年度のジビエ調査の報告を終わります。

【馬原委員長】

ありがとうございました。引き続きお願いします。

【食肉衛生検査所 山本】

引き続きまして今年度ジビエに関するE型肝炎ウイルスについてでございますが、まずお手元の資料の12ページから18ページをご覧ください。徳島県において検出されたE型肝炎ウイルス（HEV）の遺伝子解析についてです。この資料は、12から15ページまでは要旨で、その後は発表させていただいたスライドになります。この演題ですが、今年度の9月に行われました全国公衆衛生獣医師会協議会にて発表し、優秀賞をいただきまして、その後平成30年の2月に別府で行われました日本獣医師会獣医学術学会年次大会でも発表させていただいたものになります。そこで、多数の大学の先生から質問が寄せられたことから、この演題に関する関心の高さがうかがえました。この演題はイノシシ及びブタからの遺伝子解析及び抗体検査について記載しているんですけども、イノシシだけでなくシカの抗体検査はしていないのかという質問がございましたため、今後もシカについては調査研究を進めていきたいと思っております。

続きまして資料の19ページになります。徳島県における動物由来感染症対策の現状ですが、こちらの演題は平成23年～28年までに、徳島県において調査されましたイノシシ及びシカの病原体保有状況をまとめたもので、併せて、この徳島県動物由来感染症対策会の活動をまとめさせていただいたものです。これは今年の1月に埼玉県で行われました公衆衛生情報研究協議会研究会に出させていただいたもので、優秀ポスター賞をいただいております。ここでもSFTSが抗体検査だけなので、実際の遺伝子は検出されたのかという質問がございましたため、来年度につきましては遺伝子調査についても進めていこうと思っております。

最後に20ページから、こちらは昨年度の当検討会でも発表させていただいたイノシシの新種のヘパトゾーンについての抄録でございます。こちらは、徳島県だけでなく、岐阜県食肉衛生検査所や、日本獣医生命科学大学の常盤先生にご協力いただきまして、このように論文にまとめることができました。また、今年度の2月と3月に行われます寄生虫学会で常盤先生がポスター発表をしていただけるそうで、こちらのほうも徳島県のアピールをしてくるよというふうにおっしゃられておりましたので、期待しております。以上になります。

【馬原委員長】

ありがとうございました。

【馬原委員長】

各学会でいろいろな賞をいただいているということで、かなり各学会等でも、あるいは寄生虫学会等でも注目をされているような発表ができるようになっておりまして、この会がますます発展していると、そして大事だということが今の話を聞いてよくわかりました。

まず最初にですね、今年度の調査結果についてまずお話をいただきたいと思いますのですが、これについてどなたかコメントございませんでしょうか。

藤田先生、いかがですか。このデータをご覧ください。これ、大変なデータ、ご苦労されてのデータとは思いますが。

【藤田顧問】

すごいデータですね。

【馬原委員長】

はい。

【藤田顧問】

これですね。このトリヒナというのは元々徳島県には存在していた寄生虫ですか。どちらかというと北海道とか北のほうの病気というふうに考えていたんですが、今回初めてということではないんですか。

【食肉衛生検査所 井上】

徳島県、四国地方で、まだ調査をしている県が、私の調べる範囲では見当たらず、今回、筋肉を使ってザルコンスティスの検出を昨年まで行っていたのですが、他に行われる寄生虫はいないかどうかと考えると、

トリヒナも筋肉内寄生をするので、検出できるんじゃないかということを考えまして、調査を行ったところ、このように2検体されたということです。

【藤田顧問】

すごいなと思ったんですけども、最初は国内では青森県の岩崎村というところで、クマから集団感染例があって、その時たまたまその肉のお裾分けをもらった猟犬も感染したことがあったんですが、これもひょっとしたら徳島県でも、猟犬がお裾分けをもらってかかる可能性がかなり出てきたなというふうに思います。ですから猟犬のほうの検査も今後必要になるかなという感じがしたんですが。

これは人家近くであれば、ちょっと要注意になってきますね。本当の山奥であればまだ少しは安心できるんですけども。

【食肉衛生検査所】

検出された場所は、山奥ではないです。山の麓や平野部。割と都市近郊のところですよ。

【藤田顧問】

よくイノシシとかブタも持っているんですけど、シカというのが意外ですね。

【藤井委員】

これ、草食獣からも検出されるんですね。草食獣がトリヒナを持っているというのは、これ、普通なんですか。意外な気がしたんですけど。クマとかイノシシとかの雑食系の野生動物が持っているというのは、寄生された動物を食べて、体内に取り込んだという媒介サイクルが予想されるんですけども、シカとなれば葉っぱしか食べていない。葉っぱという草しか食べていないんで。

【藤田顧問】

散歩中のイヌも少しリスクがあるってことですね。

【馬原委員長】

藤田先生、その後のダニのところはいかがでしょうか、リケッチアの抗体保有状況とかについては、何かございますか。

【藤田顧問】

これはヒトのほうにも関係するんですけども、徳島ではSFTSはどのタイプが主に見つかっているのでしょうか。最近日本の系統だけじゃないということは、国立感染症研究所の森川先生のご講演でもあったんですけど、日本系統のものはJ1というタイプの、特に高病原性で、死亡例がそこに集中しているというような報告がありましたので、中国タイプもかなり国内には入り込んでいて、それは以外と死亡例が少ないということですね。その辺の遺伝タイプみたいなのも意識していろんな検査をしていけば、危ないものがどの辺でよく検出されて、また比較的安全なものはどこでとか、そんな言い方が適切かどうか分かりませんが、そういうもののリスクマークを作ると参考になるかと思いますけども。

【食肉衛生検査所 山本】

今年ダニから直接ウイルスの抽出を試みたんですけども、残念ながらSFTSウイルスの遺伝子は検出されておきませんので、今後も続けていって遺伝子が検出されるようであれば、系統樹を作成して、どの型に一致するかということをやっていきたいと思っています。

【馬原委員長】

ヒトが感染した場合に、感染初期の血液から検査することが可能ですので、そちらのほうからの研究もできると思いますので、そこら辺をちょっと聞いてもらえれば、分かるかもしれないですね。

【藤田顧問】

検体でいただければ検査は可能ですね。徳島県（保健製薬環境センター）では全てPCRで検査はやっているんですよ。その場合は、型別とかもやられているんですか。

【食肉衛生検査所】

型別をしているかどうかは詳細を聞いてないので分かりませんが。

【馬原委員長】

これは、こういう状態の中で、イノシシとシカを中心として行われていますけども、やはり今回問題になったように、ペットということがヒトへの感染に関係してきておりますので、やっぱりもう一度イヌとかネコとかも含めた抗体保有状況をできれば調べてもらいたいと思います。もうある程度分かっていますので、サンプル検査でもいいですから、何例かずつ、イヌとネコとも加えてさらにずっと継続的にしていればと思います。

特にイヌは、ネコもそうですけども、日本紅斑熱についても意外と外から持ってきて、ヒトで1カ月未満の赤ちゃんが罹ったと。それはネコがおそらく持ってきたんじゃないかと言われていまして、そういうことも含めて、来年度はできるだけ検査いただきたいと思っております。

【藤田顧問】

シカとかイノシシからSFTSの抗体が見つかっているということは、この動物も感染しているというふうに考えていいと思うんですが、この動物の解体作業とかをされる方の感染の危険性というのが、今どの程度認識されているんでしょうか。まあ感染例はないとは思いますが。

【安全衛生課 矢野】

徳島県では、シカやイノシシをお肉にする、解体処理に携われる方、例えば猟師さんや、処理施設の従事者の方には、毎年、解体処理の衛生講習会を開催しております、その時にこういった検査結果もお見せしながら、食中毒だけではなく、感染症にも気を付けてくださいと注意喚起をしております。その他にも消費者暮らし政策課の野生鳥獣管理対策担当からは、馬原先生に御協力いただき作成した、SFTS啓発チラシ、裏に熱を測って記録するものがあるんですけども、それを猟友会などに配布していただいたりとかして、かなり猟師さんはダニが媒介する病気については、気を付けていただいているというところですよ。

【馬原委員長】

どうもありがとうございます。そういうことで注意をしているということですね。

11ページまでの間で何か特にご質問ありませんでしょうか。

E型肝炎ウイルスに関する調査に関しては先程おっしゃったように、学会などでも一定の評価が得られているということで、今後とも続けていただきたいと思います。

あとはリケッチア感染症の検査については、大変な努力をされているというのが分かります。

それから先程、英文の論文が出ていましたけれども、これにAcknowledgments（感謝）というところに、井上先生のお名前が出ておりますので、井上先生、少し全体的な評価とご感想をいただけますか。

【井上顧問】

検討会の成果が、論文発表など学術的な知見として報告できるようになったことは、とても大きな成果であると思います。学術的な知見を根拠に県民の方に説明ができることは啓発において良い効果があると思います。藤田先生がお話になられていた、それぞれの成績について公衆衛生的なリスクについては地域性や環境因子を検索できるようなリスクマップを準備されると、将来の施策判断等で活用できるようになって有意義だと思います。

【馬原委員長】

井上先生からは本当にダニを十分分かった上で、お褒めの言葉をいただきましたので、労作だということも分かった上で、さらに鞭打たれて、リスクマップ、大事なことだと思いますので、今後の目標の1つに掲げて、それに向かってデータを揃えていくよう、どうぞよろしくお願いします。ほかに。

【藤井委員】

残留農薬の検査についてなんですけれども、具体的に何を調べてられるのか。

【食肉衛生検査所】

こちら9種類の成分について調べていまして、アルドリノ、ディルドリン、pp'-DDT、op'-DDT、pp'-DDD、op'-DDD、op'-DDE、ヘプタクロル、ヘプタクロルエポキシドを測っております。

【藤井委員】

シカとかイノシシが食害している畑で使われているものを調べているかどうかということが大事なと思いましたので、そこを検証していただきたいと思います。

【馬原委員長】

今のご質問の意図なんですけども、要はイノシシとかシカが食べる物について農薬が使われてて、それが獣の肉、あるいは中に入って食肉としたときに問題になるかということで調べるということですか。

【藤井委員】

そうですね。私、農薬を作っている会社に勤めているものですから、そこ、ちょっと気になるんですけども、DDTなんてもう使われてない。ないのを確認するという作業になるかと思うんですけども、いわゆる畑で作られている作物の残留農薬というのは、使い方が非常に厳密に決められているんですけど、それは使ってから収穫するまでの間を農薬が残留しないためにこれぐらいあけなさい、というのが、全部決められているんです。

ただ、畑を食害する動物はそれを無視して食べるわけですから、農薬がまかれた翌日すぐだって、そのまま食べる可能性がある。そういう場合についてはジビエを食べるときにリスクが高まるので、やっぱり使われて

いる現状とそこを食害する動物と、その動物の中にはどれだけ蓄積するかいうのを関係付けて見ていただきたいと思います。

【馬原委員長】

はい、井上先生。

【井上顧問】

この検討会ならではの取組として、畜産振興課の方とディスカッションをされることで、より良い知見を得られるようになり、まさにOne Health（ワンヘルス）の実践であると思います。

【馬原委員長】

ご存じだと思いますけども、One Health（ワンヘルス）の中には、残留農薬だけでなく、抗生物質というのが非常に問題になっていますよね。ということもありますので、そこら辺にも目を向けながら、医師会側からだってそうですね、岡部先生。

【岡部委員】

本当に、人間では特に3種類の抗生物質と言われておりますけれども、少ない種類の抗生物質に非常に頼っているということなんですけど、人間側だけの問題ではなく、やっぱり動物とを併せて特に耐性菌ということを考えるとですね、最終的には人間側のほうにも影響があることが考えられます。人獣共通感染というのがありますけども、最近では、それ以外に、耐性のウイルスのことを考えると、One Health（ワンヘルス）として考えてくださいということなんですけど、我々臨床医からしても、なかなか難しいと。抗生物質の使用に関して、規制が一部掛かるような傾向になりつつはあるようですけれども、これからの課題というふうになっております。

【馬原委員長】

ありがとうございます。ヒトの側へも問題がありますので、ヒトと、まさに動物由来感染症ということで感染症の時にいざ薬を使っても効かない、どうしてということになってくる可能性がありますので、そこら辺も含めて、今すぐにというわけにはいかないでしょうけども、目を向けておいていただけたらと思います。

【司会 安全衛生課 織田】

動物愛護管理センターのほうから報告いたします。

【徳島県動物愛護管理センター 早川】

徳島県動物愛護管理センター早川と申します。よろしく申し上げます。今年度、動物愛護管理センターで実施したモニタリング調査などをスライドにまとめてきましたのでご紹介させていただきます。

センターでは主に狂犬病のモニタリング検査と、昨年度この検討会の後から、イヌ・ネコの内部寄生虫の検査を行っておりますので報告をさせていただきます。

まず1つ目としまして、狂犬病のモニタリング検査についてです。今年度は、イヌ3頭とタヌキ3頭の検査を実施しております。イヌ3頭とタヌキ2頭については全て陰性を確認しておりまして、タヌキの1頭については現在検査中です。

狂犬病の検査については、陰性を確認しているというような検査を続けているんですけども、それをもうちょっと簡便にできないかというようなところで、昨年井上先生からDRIT法、免疫的な手法を用いて、こちらのセンターでも簡単な検査、診断ができるというような手法をご紹介いただいておりますが、今年度は実施できていません。

また、狂犬病の簡便な検査方法として、北里大学の朴先生の研究にご協力して、ヒゲの部分、口唇の皮膚を採取してお送りしております。狂犬病を発症した場合は、ご存じの通りよだれがだらだら出しますので、そういうようなところから口の周りの毛根の中に、狂犬病のウイルスを確認できないかというような研究です。

また、狂犬病ではないんですけども、朴先生から、お送りした皮膚の毛包内に線虫が居るようだというようなことで、ご連絡いただきました。イヌでは今のところ検出はないということなんですけれども、タヌキのほうで検出されています。スライド写真のとおり、皮膚が大分荒れているタヌキです。これはこちら辺のところ毛がほとんど抜けています。それで、今年度は、検体として採材しているタヌキにこういったようなものが多くて、皮膚の病変が多く認められました。そういったようなタヌキの口のところの皮膚を採材してみたところ、スライド写真のような状態でした。1つは毛包なんですけれども、その中にびっしりと線虫と虫卵が詰まっているというような状況で、ご報告をいただいております。

それから、今年、島根県の職員さんが野生動物の狂犬病の調査研究の方法を知りたいというようなことで、動物愛護管理センターと保健製薬環境センターのほうを見学されました。動物愛護管理センターでは脳の採材と検査の実習を行いました。初めて脳の採材方法を実際に見るというようなことでしたので、色々見ていただきました。死体を用意するところから、使用する器具、機材であったりとか、開頭の作業であったりとかいうようなところと一緒に研修いたしました。

それから、狂犬病からはちょっと離れまして、井上先生もご関係あるところなんですけど、動物由来感染症の

リスク分析に関する研究の中で、感染症のデータベースを作るという研究がありまして、帯広畜産大学の門平先生のほうから徳島県でやっていることに興味があるというようなことでご来県いただきました。当センターで行っております狂犬病の検査と、内部寄生虫の紹介をさせていただきましたところ、門平先生の方でデータベース化に関して今、こういったようなことを研究しているんだけど、これについての意見を求められたところです。

研究されている方法として、こういったようなQRコードをイヌと・・・と両方に付けておくと。で、このQRコードを読むことで、それぞれの個々のイヌ、動物のデータベースにアクセスができる。その中に感染症とかの情報を入力していけば、健康管理の面でも役に立つし、全国的な発生の状況とかっていうのも分かる。それはそのままデータベース化しておくので、譲渡後の健康管理にも役立つんじゃないかというようなことでご研究されています。そこで、こういったような手法で行った場合の、現場でのメリットやデメリットをご質問されましたので、こういったQRコードを首輪に付けると、ちょっと汚れたりしたらすぐ見えなくなりますので、それを首輪に付けるというのはちょっとまずいのではないかとということ。それと、このQRコード自体は、1つの番号を表しているんですけども、今すでに狂犬病、市町村への登録の番号を狂犬病の予防注射の番号を、マイクロチップを付ける場合だと、マイクロチップの番号を登録することになっています。また1個登録を増やすというのは、現場としては煩雑なことになるなというようなことで、もしできるならば、その狂犬病とマイクロチップの番号の中に組み込めないかというようなことはご提案させていただきました。

続きまして、これが内部寄生虫検査の実績です。資料の訂正をお願いします。
昨年度中に40件、今年度2月末までのところで80検体の検査を実施して、常盤先生とのご協力の中で実施している検査検体数は120検体となります。内訳としてはイヌ80件のネコ40件、この120件のうち、何がしかの寄生虫が居たというような割合は約60%です。内訳としてはこのような形になっています。よく、駆虫薬を投与して確認されるものも多いです。これは検査対象動物です。動物愛護管理センターに収容される動物は放浪犬がほとんどですので、ある程度寄生虫は感染があるだろうというようなことを思っておりましたけれども、結果を見ると半数を超えるということが確認できています。

【馬原委員長】

これはイヌ・ネコ両方合わせての数ですか。

【徳島県動物愛護管理センター 早川】

両方合わせて、陽性率は60%です。

【馬原委員長】

イヌとネコ分かれていないんですね。

【徳島県動物愛護管理センター 早川】

分かれていないです。すみません。

【馬原委員長】

できれば分けてくれたほうがいいですね。

【徳島県動物愛護管理センター 早川】

はい。

【馬原委員長】

今後も引き続き、頑張ってください。

【徳島県動物愛護管理センター 早川】

ありがとうございます。

それから、動物愛護管理センターに新しく譲渡交流拠点施設が設置されました。こちらの施設では譲渡犬、ネコの飼育と新しい飼い主さんとのマッチングを行って、イヌ・ネコの譲渡をより進めていこうという目的の施設ですので、それに絡めて、また動物由来感染症予防のために調査研究を進めていけたらなというふうに考えております。

【馬原委員長】

ありがとうございます。とても膨大な、大変なデータをありがとうございます。今のマイクロチップかあるいはQRコードかというような話がありましたけれども、それについて何かアドバイスございませんでしょうか。QRコードを先程首輪に付けてとお話がありましたが、そんなに簡単に消えないよというQRコードができてきたらそれでいいですね。それからマイクロチップというのはどのぐらいの割合で入れているものなんでしょうか。

【畑田先生】

今、動物病院に新規で来られる方で、マイクロチップを入れるという方は割と増えているのは実際に、その代わり一番の問題は、マイクロチップは読み取りのリーダーを当てないと分からないのですが、飼い主さん自体はそれを当てるだけでね、自分の名前とか住所とか何もかもが書いているというふうに感ちがいをされる方が多いです。

【馬原委員長】

マイクロチップには項目はそんなに多く入れれないと。

だから血統とかいろんなことについて、あるいは先程おっしゃってた病気などの基礎データとかということのようなことは入れられないということでしょうか。

【安全衛生課 矢野】

マイクロチップは、読み取りリーダーでは15桁の番号が表示されるだけなんですけれども、ただ、その15桁の番号をインターネットで検索をしますと、もちろん飼い主さんの情報であつたりとかいろんな情報が入ってきます。アレンジのしようによっては、それこそ病気の履歴だったりとか他の情報も入れられる、活用ができるというようなことを聞いております。

【馬原委員長】

飼い犬の中でマイクロチップを付けている割合というのは、どれぐらいでしょうか。

【安全衛生課 矢野】

徳島県ではイヌの場合は4,000頭くらいはマイクロチップ装着しているので、おそらく割合で言うと、10～15%ぐらいの割合です。

【馬原委員長】

まあ、そういうものを活用してということですね。
他にどなたか今のご発表でご質問ございませんか。

【藤田顧問】

すみません。細かい話になりますけれども、内部寄生虫の検査をやられていますよね。ネコ条虫って、この地域は全く入っていないんですか。あれは、普通ネズミを捕って調べるんですけれども、ネズミはかなりネコ条虫を持っているんですね。これは何か地域的な特徴なんでしょうか。徳島県というところの。

【動物愛護管理センター 早川】

内部寄生虫検査は糞便を浮遊法などで行っておりますが、いるとすれば、見つかっているはずですよ。

【藤田顧問】

ちょっとびっくりしたもんですから。
ネズミでは見つかっていないんですよ。

【動物愛護管理センター 早川】

検査対象とするのが、ほとんどが野良猫になります。野外とは大幅に検査結果に乖離があるとすれば、動物愛護管理センターの施設内での感染も考えられるかと。

【馬原委員長】

ということは、このデータはそのことをある程度前もって言っていたかないと、こういった結果の分析も随分と違ってきますので、よろしくお願いします。

それと先程、いろんな貴重なデータがいっぱい出ていたと思うんですけど、リケッチアの状況だとか。これはホームページか何かに載せていますか。

【安全衛生課 矢野】

まだ載せられてないです。

【馬原委員長】

来年度の事業計画の中に入れておけば結構ですけども、とても貴重なデータだと思うんですよ。ですからオープンにできるものであれば、ホームページに載せることとして、調べたい人があれば調べられるところを作っておいて、そこで全国共有するということのようなことでもいいですね。折角の蓄積データですので、この検討会で報告するだけでももったいないと思いますので。よろしくお願いします。

それで、議題の1についてですね。1番モニタリング調査結果、それから先程の動物愛護管理センターからの内部寄生虫検査のご報告を受けて、特に皆様方からご意見はございませんでしょうか。

【藤井委員】

よろしいですか。

タヌキで、毛包内に線虫がいるような、こういう毛が抜けたタヌキは最近増えているのでしょうか。

【動物愛護管理センター 早川】

こちらの動物愛護管理センターに狂犬病検体として搬入されてくるタヌキとして、近年脱毛とか、皮膚病変があるものが多いなという認識はあります。ただそれがこの線虫によるものなのか、そもそもこの線虫の病原性によるものなのか、まだ、脱毛箇所に線虫が付いているのかというところまでは、まだ検体数が少なく、確定するまでには難しい状況です。

【藤井委員】

北海道のキツネで疥癬が流行った時に、まず毛が抜けて、毛が抜けるだけじゃなくて、そうすると冬が越せなくてキツネが激減するっていうそういう時期がありました。そうすると今度は生態系に影響っていうか、懸念が生まれました。

【藤田顧問】

一時はタヌキの疥癬がものすごく全国的に流行ったことがありましたけど、徳島はその影響はなかったです。丸裸になったようなタヌキの姿がしょっちゅう目に付くような感じでしたが。

【安全衛生課 山根】

本日、野生鳥獣担当の担当が出席していないものですから、その辺の詳細について我々としては回答できないところがあります。皮膚病変は、地域性も含めての鑑別が必要とは思っています。

【馬原委員長】

動物愛護センターはあくまでも動物愛護センターに持ってきた動物の検査ということですね。

だから、和歌山県なんかハクビシンが非常に増えて、それを検査して調査したり色々したりしているようですが、それとはちょっと違って、徳島県では、動物愛護管理センターに搬入された動物について色々調べているということですね。

【動物愛護管理センター 早川】

はい。

【井上顧問】

良い機会ですので、各部局の担当者と情報共有されると、動物愛護管理センターの情報が感染症以外の環境保全などの課題にも活用できる危機管理データベースになると思います。

【馬原委員長】

ありがとうございます。また厳しい鞭が飛んでいますけど。そういうことで、とても有意義というか、前を向いたお話だと思うんですね。ここへ参加されている方の中で、できれば今日みたいなことで情報を共有して、山ではこうであったというようなことを反映していただければ、より、搬入されてきたものだけでなく、ちょっとアクティブになるのかなと、それはやっぱり井上先生がおっしゃるように情報共有ということによってできるのかな。自分達が山に捕りに行かない、でもたまたま仕事で行った人が情報を持ってきてくれるというようなところに、このネットワークがつながるんですね。非常にいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議題2の30年度の動物由来感染症検討会・部会事業計画案についてお願いしたいと思います。

【安全衛生課 矢野】

はい。資料の29ページをお開きください。議題の2といたしまして、来年度の当検討会部会の事業計画でございます。左側に検討会の予定、年に2回の開催を予定しております。右側の部会の計画なんですけども、ここには今年度からの継続調査を記載しているんですが、今回の検討会の中で色々と宿題をいただきまして、追記をさせていただくこととしては、ジビエのモニタリング調査の中で、レプトスピラの調査も今年度から新しく始めておりますので、この部分を来年度も継続して検討してまいりたいと思います。

また、イノシシ・シカ対象と書いてありますけれども、馬原委員長様からもご提案いただきましたように、イヌ・ネコについてもできるだけ継続して把握していきたいというふうに考えております。

また、これまでの検査結果についての、ホームページ上での公表につきましても、どういう形で公表をしていくか検討いたしまして、県民の皆様にも周知啓発できるような形を考えてまいりたいと思います。

それから、来年度の計画といたしまして、部会の、上から黒ポチ4つ目をご覧ください。来年度、新たに診断・研修に係るネットワーク構築計画案というのを考えてまいりたいというふうに考えております。次のページをお開きください。

動物由来感染症、One Health（ワンヘルス）のための連携案といたしまして、これまでの課題について申し

上げますと、One Health（ワンヘルス）への取り組みとして動物由来感染症対策の重要性が高まっておるんですけども、なかなか感染源となる動物の検査診断体制が整っていないというような状況がございます。万が一病原体の特定ができなかった場合は対策が遅れてしまいまして、動物からヒトへの感染拡大を免れない場合も想定されるところでございます。また、3月2日に医師会・獣医師会との連携での情報共有を図る面での講演会、開催されましたけれども、なかなか日頃からの医療機関と獣医療機関の伝達方法が確立されておらず、情報共有や現場での連携というのが十分とは言えないというような課題がございます。

感染源動物の法的な位置付けについて、次の通り記載してございますけれども、動物由来感染症というのはこの検討会でも題材として取り上げておりますが、狂犬病やSFTS・E型肝炎・鳥インフルエンザなど、200種類以上あるというふうに言われておりまして、ヒトの感染症の半分以上、多くが動物由来感染症もしくは人畜共通感染症であるというふうなことが知られております。感染症法の中では、医師それから獣医師の責務として感染症の予防・診断・届け出というようなことが記載されておりまして、One Health（ワンヘルス）への取り組みにはこの双方の連携が非常に大切だというようなことが言われております。

一方、患者さん側の、ヒト対策につきましては、この感染症法の中で検査体制であったり、その措置というのが明確に規定をされているところなんですけど、残念ながら感染源となる動物の病原体の検査というのは多くが法による規定がないために、それぞれの調査研究に頼るところが大きいということで、なかなか検査ができるような機関が少ないというのが全国的な現状で、課題となっております。

徳島県では平成16年度からこの動物由来感染症対策検討会を中心といたしまして、それぞれの関係機関が広く大きく連携の構築をいたしまして、シンポジウムを開催したり、四国ブロックでの、これは狂犬病技術研修会の写真なんですけども、こういったような取り組みをしております。迅速・的確な動物由来感染症対策はネットワークの構築が必須のところでございますが、徳島県でもなかなか全ての動物の検査ができるというような状況ではございません。そこで、今後取り組むべき課題というところで、検査診断のための広域的な、広域的なと申し上げますのは、なかなか徳島県だけでは全ての動物の感染源の検査ができないということですので、近隣自治体の力を借りながらネットワークを作って、感染症の診断ができるような体制ができないかなというところでございます。

それから2番目といたしまして、医療・獣医療機関の間の迅速な情報伝達の方法の模索と書いてありますけれども、例えば具体的に申し上げますと、イヌに噛まれた人が病院に来たと。で、病院のお医者さんはおそらくそこで破傷風であったりだとか、消毒措置というのをされますけれども、どういったイヌに噛まれたんですかと、もしそれが徘徊している飼い主が分からないようなイヌであれば、しかるべきところに情報が行く、しかるべきというのは、例えば野良犬であれば行政機関だったりだとか、あと、飼い主さんがいる場合であれば、飼い主さんが動物病院に狂犬病の検診のために連れて行ってもらえるようにというふうなですね、そういったそれぞれの病院間での連携が今後必要になってくるところでございますので、この部分で実効性のある情報伝達方法ができないかなというのをちょっと考えていきたいなというふうに考えております。

それと、検査診断体制の機能強化というところで、これまでに加えて色々と各自自治体と連携しながらも役割分担をして検査診断体制というのを整えていく必要があるんだろうなというふうに考えております。以上でございます。

【井上顧問】

同じような課題を抱えている自治体があれば、一緒に検討を進めることが可能かもしれないですね。

【岡部委員】

やっぱり猟をしていますが、全然動物由来感染症なんか知らないし、こういう知識が入るのがすごく目から鱗みたいな感じですよ。野生動物だけでなく、ペットなんかもいろんな野原で遊ぶわけですし、そういうのが家庭に感染症を持ってくる可能性について、こういう検査データを見たら、ヒトの感染症の半分は人畜共通ですよということを認識を持ってくれるって大きいなと思うので、さっきおっしゃったようにホームページにアップするとか、興味がある人だったら見ると思います。それとさっきのマイクロチップがまだちょっと理解できてないんですけど、いろんな情報が見えるというのは情報を入れている人がいるんですよ。それは獣医関係機関が情報を入れるんですか。どんな状態なんですか。そのマイクロチップというのは。

【安全衛生課 矢野】

マイクロチップの登録データの管理は、日本獣医師会も関係のあるA I P O（アイポ）という機関が行っているんですけども、災害時の対策としても、もしペットが迷子になった時に全国的に飼い主情報を検索できるシステムとしても有効です。現在は、入力情報は、例えばその動物の特徴であったり、飼い主さんの情報、年齢とかですね、そういった部分での活用しか行っていないのが実情なんですけど、おそらく使い方によれば、ワクチンの情報や疾病の情報を入れたりだとか、そういった活用も考えられるのではないかなと思います。

【馬原委員長】

その通りですね。例えば、飼っている犬を海外に連れて行く場合、狂犬病ワクチンを打って抗体価が上がるのを待って、マイクロチップを入れてないと連れて行けない。入国を認められないということなので、イギリスなんかは飼っているペットについては、マイクロチップを入れることが義務付けられているようですね。

先程お聞きしたのは、マイクロチップが日本でどのくらい普及してるのかとお聞きしたら、そうでも

ないということなので、今後はそういうことあるいは先程のQRコードとのいろんなことも含めて、情報をできるだけ共有化していくことが必要なんだろうと思うんですけども、その普及にも役に立つのかもしれないですね。

事業計画についてはいかがでしょうか。

来年度の計画は要望も含めましてよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議題その他のところで、徳島県感染症予防計画案についてお願ひいたします。

【健康増進課感染症・疾病対策室 張】

健康増進課感染症・疾病対策室感染症疾病対策室の張と申します。感染症予防計画最終案につきましてご説明させていただきます。お手元の資料の議題3をご覧ください。

まず概要ですけれども、計画案につきましてはこの検討会でも素案の段階からご説明してきまして、その後徳島県健康対策審議会やパブリックコメントを経まして、今回最終案として取りまとめたものでございます。

前回からの変更点といたしましては、「4. 計画の概要」のところで、(3)と(4)の箇所になります。

(3)につきましては、感染症の予防のための政策ということで、今年度夏ぐらいに日本脳炎ワクチンが一時的に不足するようなことになりました。またこれまでも、インフルエンザワクチンの入荷が遅れているとか、少し不足している状況がありました。これらのことから今年度、医師会・市町村、県内のワクチン卸売業者等で予防接種検討対策会議を開催いたしまして、ワクチンの流通の確保とか地域における偏在の解消等について検討を行いました。この辺りを今回計画へ項目を追加しております。

次、(4)になりますけれども、パブリックコメントを行ったところ、やはり県民の方からも、SFTSでありますとか、結構色々な感染症に御意見がございましたので、県民への周知や啓発をもっとしてもらいたいというご意見も結構ございました。その辺りも計画に反映させておりますとともに、あと(4)のところで、徳島空港に国際的なチャーター便が就航しております。今後、定期便などが就航されますと、益々観光客等の増加が見込まれるかと思ひます。そこで海外からの感染症の予防、蔓延防止を図るために、国際的な感染症の流行状況を把握いたしまして、必要に応じて県民の方や、特に渡航される方への注意喚起についても追加いたしました。以上が変更点となります。この計画につきましては、現在市町村と医師会等に意見聴取を行っております。意見を集約し年度内に改定予定としております。説明は以上になります。

【馬原委員長】

どうでしょうか。先程おっしゃったSFTSとかの啓発について県民からのパブリックコメントなどを反映した箇所はどこになりますか。

【健康増進課感染症・疾病対策室 張】

計画本文の18ページの「4」のところです。

【馬原委員長】

文言としては、マダニ媒介感染症等というような項目を入れたということですか。

【健康増進課感染症・疾病対策室 張】

はい。

【馬原委員長】

入れたということですね。ワクチンのところはどこですか。

【健康増進課感染症・疾病対策室 張】

ワクチンところは、4ページの(3)のところ、下から3から4行目に追加しております。

【馬原委員長】

それを計画中に盛り込んだということですね。はい。じゃあ、それでよろしゅうございますでしょうか。特に付け加えることはありませんか。

全般を通じて皆様方で何か日頃から感じていること、あるいは何かご意見ございましたらどうぞ。

実は、私のまた私的なことで申し訳ないんですが、県南のほうから来ている患者さんがですね、コハクチョウがごく最近2月になって飛んできた。それで、コハクチョウなんて珍しいなと思って喜んでいて、鳴門のクワトリみたいに歓迎しようと思っていたら、次の日に死んじゃった。二羽で来ていたので、もう一匹はと見たら港に浮かんでいたということなので、ああ、かわいそうにと思っていて近所の方に相談したら、ちゃんと保健所に連絡しなさいという人がいて、保健所に連絡をしたそうです。おそらくこの部会の中で関係してる方がいるんでないかと思うんですけども、保健所に連絡をして県のほうから見に来てもらって、おそらくインフルエンザを調べたんだと思うんですけど、その結果何もないということで、コハクチョウが珍しいので、剥製を作ったというふうなことを聞きました。これ、ごく1週間ぐらい前の話なんですけども。そういうことなので、ごく一般の県民の方がやっぱり鳥が死んだということについては、ちゃんと鳥インフルエンザの情報を持っていて、死んだ鳥に簡単に近寄っていったりどうこうしなかったということ。これはやっぱり日頃のおそらく皆様のご努力の、啓発の賜物かなと思うんですけども、こうしたことにちゃんと対応されたというこ

となので。そこら辺、ご存じの方おいでしたら。コハクチョウってあまり南のほうに来ない鳥だということ。どなたか。

【消費者くらし安全局長】

野生鳥獣担当がうちの局におりまして、その鳥インフルエンザのシーズンになると、県民の皆様に、死亡野鳥については直に触らないようにとか、それからやっぱり検査が必要な場合があるので、県のほうに連絡をするようにという周知をしております。コハクチョウについても検査は行っておりますが、結果は陰性だったと聞いております。

【馬原委員長】

陰性だったってことですね。
ただ県民の方がそれを実際に見てた人が、すぐに行って、わっと抱えたりしなかったというのがね、やっぱり日頃の周知ができていうことなのでしょうね。以前、那賀町のフクロウで陽性が確認されたときには、素手で触って問題になったと。だからそういうことが徹底したというか、一般の方が分かっているということがね、すごいことだなと思って、まさに人獣共通のところの重要なところ。

【健康増進課 岩田】

健康増進課と保健所で、人への感染に関する電話相談窓口というのを設けていたんですけど、相談内容としては、やはり鳥が死んでいるけどどうしたらいいですかというふうなお電話が多かったです。わからないときは、すぐに保健所や県のほうにご相談していただいたのではないかと思います。

【馬原委員長】

そうですね。大分そこら辺は鳥については少なくとも随分と周知徹底できていますね。ただ他の動物についてもそうですね。例えばタヌキが死んでいたりしたら、ちゃんと連絡があるんでしょうね。

【安全衛生課 矢野】

動物の死体を見つけたんだけどどうすればいいかというようなご相談は、結構県民の方から保健所や動物愛護管理センターに寄せられます。それが鳥の場合であったりタヌキであったりとかはあるんですが、ただ、素手で触らないようにと、どんな病気を持ってるかも分からないので、触らないようにしてくださいというのは周知をしているので、それが浸透してきてるのかなと思います。

【馬原委員長】

どなたかございませんか。はい、どうぞ。

【藤井委員】

先程動物愛護管理センターの譲渡交流施設というのが新しく設置されたということなんですけれども、これは先程も、内部寄生虫検査の報告がありましたが、その寄生虫がいない個体について譲渡を行うとか、そういう寄生虫について、例えば投薬を行うとか、そういうことはされているんでしょうか。

【動物愛護管理センター 早川】

実際に寄生が確認されたような場合には、動物愛護管理センターのほうで1ヵ月程度健康管理をした上でお渡しをするんですけども、その健康管理の中でも駆虫を行っております。ただ全ての駆虫を確認してからお渡しするというようなところまではできなくて、例えば、1回虫下しを飲ませていますが、お渡しした後で動物病院で陰性になった最終確認をしてくださいというような場合でもお渡しすることがあります。

【藤井委員？】

それは大体、年間何頭というか、イヌ・ネコ何頭ぐらいの譲渡予定というか、今までどれくらいされてたのか、これからこれからどれぐらいを予定してるのか。

【動物愛護管理センター 早川】

年間で譲渡、イヌ・ネコ合わせて400頭程度を計画しています。

【藤井委員】

こちらのほうも色々書かれているんですけど、こういう施設でも、イヌ・ネコに対するSFTS等の情報をお渡しするというか、そういう情報共有の拠点としても、多分、来ていただいた方に対しての教育拠点にもなりうるだろうと思うので、そういうふうな活用をしていただいたらすごくいいんじゃないかなと思います。

【馬原委員長】

そうですね。そういうパンフレットみたいなのを作ったりということがいいですね。折角ですので、それを発信するといいというアドバイスです。

それでは、他に無いようでしたら、これで私の司会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【事務局 織田】

事務局から御連絡します。委員の皆様方におかれましては6月30日をもって2年の任期を修了されます来年度につきましては、医師会・獣医師会からのご推薦をいただき、改めて委員の委嘱手続きを行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは馬原委員長、議事の進行どうもありがとうございました。

閉会にあたりまして健康増進課感染症・疾病対策室柴原室長よりご挨拶を申し上げます。

5. 健康増進課 感染症・疾病対策室長 挨拶

【健康増進課 感染症・疾病対策室・柴原室長】

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は馬原委員長先生をはじめ、井上顧問様、藤田顧問様、委員の先生方に、本当にお忙しいところご出席いただきまして、終始ご熱心にご審議いただきましたことを心から御礼申し上げます。

先程の報告にもございましたが、今年1月の香川県での鳥インフルエンザの発生で隣県ということで、県内への感染が大いに危惧されたところですが、ヒトのほうの感染では、感染症指定医療機関への疑い患者の受け入れなどにつきましても県内での発生を想定した対応について確認を行ったところでございます。

幸い、現在のところは県内での発生は確認されておりませんが、先生のほうから先程野鳥のお話もありましたが、兵庫県の伊丹市でカラスが大量に陽性というふうなニュースもありました。依然として予断は許されない状況とっておりますので、引き続き県内の発生に備えまして、十分対応してまいりたいと考えております。

また、こちらにも報告にございましたが、3月2日の県、また県医師会・県獣医師会の3者で動物由来感染症講演会を開催いたしまして、馬原委員長先生をはじめ、医師・獣医師とそれぞれのお立場からご講演をいただきました。専門的な知見はもとより医師・獣医師の連携が一層深まったのではないかと考えております。

本日もたくさん熱心にご討議いただきましたが、井上先生のほうからどの地域で感染するか、リスクマップの作成というような宿題もありまして、そういったことでもまたヒトへの感染ということでも、大事になってくるかなと思いますので、今後ともOne Health（ワンヘルス）の観点から医師・獣医師の連携による動物由来感染症対策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

計画のところでも言ったんですけれども、徳島空港で香港から国際チャーター便が就航しておりまして、今後定期便が就航されますと、海外からの直接の行き来というのが一層活発になるとと思いますので、引き続き県内への持ち込みなどによる感染防止対策、こちらにも十分取り組んでまいりたいと考えております。

このような状況の中、県医師会・県獣医師会の先生方をはじめ本日ご出席いただきました先生方の皆様には、今後ともご指導の程よろしくお願いしたいと考えております。簡単ではございますが、本日閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

6. 閉会

【司会 安全衛生課 織田】

ありがとうございました。これをもちまして平成29年度第2回徳島県動物由来感染症対策検討会を閉会いたします。ご討議ありがとうございました。